

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第112期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	日本バルカー工業株式会社
【英訳名】	NIPPON VALQUA INDUSTRIES,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧澤 利一
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)5434-7370
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部財務部長 高 昭 夫
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)5434-7370
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部財務部長 高 昭 夫
【縦覧に供する場所】	日本バルカー工業株式会社 大阪事業所 （大阪市西区江戸堀一丁目25番15号） 日本バルカー工業株式会社 名古屋営業所 （名古屋市南区寺崎町14番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第1四半期連結 累計期間	第112期 第1四半期連結 累計期間	第111期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	9,166	9,190	36,727
経常利益(百万円)	829	729	3,023
四半期(当期)純利益(百万円)	564	376	1,842
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	493	391	1,730
純資産額(百万円)	23,435	24,438	24,531
総資産額(百万円)	38,218	38,362	37,630
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	6.32	4.26	20.75
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	58.9	60.3	61.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第111期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間において、バルカー・ガーロック・ジャパン株式会社が連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
バルカー・ガーロック ・ジャパン株式会社	東京都品川区	80	シール製品事業	49.0	各事業における製品の販売をしておりません。

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響が色濃く残る一方で、震災直後の生産活動停滞からの立ち直りや復興に向けた動きを反映し、企業の景況感や設備稼働率が回復傾向を示しました。しかしながら足許では、電力供給不足や円高の進行による製造業への影響が懸念されるとともに、新興国経済の減速や米国ならびに欧州における金融・財政への不安が増すなど、依然として不透明な状況が続いております。

このような事業環境下にありまして当社グループは、第5次中期経営計画“NV・S5（New Valqua Stage Five）”に掲げた諸戦略を着実に実行してまいりました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、売上高が91億9千万円（前年同期比0.3%増）となりました。利益につきましては、将来の成長に向けた先行投資の負担増などにより、営業利益が7億3千2百万円（前年同期比13.0%減）、経常利益が7億2千9百万円（前年同期比12.1%減）となりました。四半期純利益は3億7千6百万円（前年同期比33.4%減）となりましたが、この減少には、前年同期において特別利益として「負ののれん発生益」1億8千9百万円を計上していたことが影響しております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### シーリング製品事業

シーリング製品事業につきましては、主要販売先である重化学工業や自動車産業に対する震災の影響を反映して、売上高が71億3千8百万円（前年同期比1.4%減）となりましたが、営業利益はプロダクトミックスの改善などにより8億6千1百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

#### 機能樹脂製品事業

機能樹脂製品事業につきましては、主に中国における拡販などにより、売上高が19億2千8百万円（前年同期比9.9%増）となりましたが、先行投資負担増や原材料価格上昇の影響を受けて、営業損失が3千8百万円（前年同期は営業利益2千2百万円）となりました。

#### メンブレン製品事業

メンブレン製品事業につきましては、顧客側の生産調整の影響などにより、売上高が1億2千3百万円（前年同期比27.1%減）、営業損失が9千万円（前年同期は営業損失3千4百万円）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しており、当四半期連結累計期間の比較、分析は、変更の影響を含めております。詳細につきましては、「第4 経理の状況(セグメント情報等)」をご参照ください。

#### (2) 資産・負債及び資本の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は383億6千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億3千2百万円増加いたしました。

流動資産は207億2千2百万円となり、6億9千9百万円増加いたしました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加3億2千6百万円とたな卸資産の増加1億7千9百万円等であります。固定資産は176億1千2百万円となり、3千6百万円増加いたしました。主な要因は、浙江嘉日ふっ素樹脂有限公司への出資等による関係会社出資金の増加1億2千2百万円、前払年金費用の減少1億1千1百万円等であります。

負債合計は、139億2千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億2千5百万円増加いたしました。流動負債は、107億3千9百万円となり、8億9千4百万円増加いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加3億1千1百万円、未払費用の増加5億4千7百万円等であります。固定負債は、31億8千4百万円となり、6千8百万円減少いたしました。主な要因は、社債及び長期借入金の減少3千4百万円等であります。

純資産の部は244億3千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ9千3百万円減少いたしました。主な要因は、少数株主持分の減少1億2千1百万円等であります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の61.4%から60.3%となり、1.1ポイント減少いたしました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に関する重要な変更はありません。

平成12年4月から中期経営計画に沿った事業運営とグループ経営を実施しており、平成21年3月期までの4次に亘る中期経営計画を通じて収益の拡大と経営基盤の強化を図ってまいりました。

その成果をさらに拡大するとともに、いかなる環境変化にも左右されない強靱な企業体質とするために、平成21年4月より「New Valqua Stage Five」(NV・S5)をスタートいたしました。

“NV・S5”では、

徹底した合理化、効率化による経営体質の強化

「選択と集中」によるコア事業、コア技術の強化と、次なる成長に向けての基盤の再構築

CSR経営と人材開発のさらなる推進

という経営基本方針を掲げており、今後とも「Value & Quality = 価値の創造と品質の向上」への妥協なき挑戦を続けてまいります。

今後の事業環境は、国内経済については、原油高やそれに伴う原材料の高騰、円高などのリスク要因に加え、平成23年3月1日に発生した東日本大震災による甚大な影響が懸念され、不透明感漂う厳しい経済環境となることが予想されます。一方、世界経済は、南欧債務問題や中東情勢の緊迫などの様々なリスク要因を抱えながらも、中国・インドを始めとする新興国においては、高成長が持続するものと予測されています。

当社グループといたしましては、“NV・S5”で掲げた戦略と諸施策を積極かつ果敢に実施することにより、課題を克服して目標の達成に邁進するとともに、次なる成長への基盤づくりに注力してまいります。

当社は、平成19年6月20日開催の第107期定時株主総会において、「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」を決議し、その後、平成21年6月17日開催の第109期定時株主総会において、「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」の継続につき一部修正のうえ、決議しております。現在、当社は、大規模買付行為が開始される具体的な脅威に晒されているわけではありませんが、今後の情勢変化等を勘案し、企業価値・株主価値向上の観点から、継続の是非も含めその在り方について検討した結果、平成23年6月16日開催の第111期定時株主総会において、一部修正を行ったうえで「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）を継続することを決議いたしました。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、大規模買付者により、財務および事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為が行われようとする場合に、当社の株式の売却に応じるか否かは、最終的には株主の皆さまがこれを判断すべきものと考えております。しかしながら、当該買付行為が真に当社の企業価値の向上に資するものであるかどうか、さらには、多くの株主の利益向上に繋がるものであるかを多数の株主の皆さまが判断するためには、当該大規模買付者から当該買付行為について十分な情報が提供されるとともに、これを評価・検討するための一定の時間を確保することが大切であると認識し、「大規模買付行為への対応方針」を定めておくことが必要不可欠であると判断しております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、社名の由来でもある「Value & Quality」（価値と品質）をスローガンとして、創業以来、価値ある製品の研究・開発、信頼を生む品質の高い製品の提供に努力してまいりました。また、経営の基本方針である「THE VALQUA WAY」を制定し、「価値の創造と品質の向上」を基本理念とした多様な経営施策を実行してまいりました。すなわち、2002年度までの3か年間についてはグループ中期経営計画「New Valqua Stage One」（NV・S1）を、また、2003年度からの2年間はセカンドステップとしての「New Valqua Stage Two」（NV・S2）を、また、2005年度からは2年間にわたる「New Valqua Stage Three」（NV・S3）を、また2007年度からは大きな飛躍を目指し3年計画として「New Valqua Stage Four」（NV・S4）をそれぞれ策定いたしました。2009年度はその計画半ばではありましたが、市場環境の激変に対応すべく、新たな3か年計画「New Valqua Stage Five」（NV・S5）を策定し、現在まで大きな成果を挙げてまいりました。

このように、これまでの歴史に裏打ちされた成果やブランド力は、多くの需要家を始めとする関係者の間で高く評価されてまいりました。これら技術力やブランド力は、当社グループの重要な強みであるとともに、相互に有機的に関連した不可分のものであり、当社グループの企業価値の源泉となっているものであります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為が行われる場合には、一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従っていただくこととし、これを遵守した場合およびしなかった場合につき一定の対応方針を定めることをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたしております。

当社の大規模買付ルールは、以下の項目について具体的にルールを定めております。

(ア)大規模買付ルールの概要

- (イ)対象とする大規模買付行為
- (ウ)大規模買付者に対する情報提供の要請
- (エ)大規模買付行為の評価・検討
- (オ)大規模買付ルールが遵守された場合の対応方針
- (カ)大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対応方針
- (キ)対抗措置発動の中止または撤回について
- (ク)大規模買付ルールが株主および投資家の皆さまに与える影響等
- (ケ)対抗措置発動時に株主および投資家の皆さまに与える影響等
- (コ)当社取締役会が対抗措置の発動を決定した場合に株主の皆さまに必要なとなる手続

なお、本対応方針の有効期間は原則として取締役の任期に合わせるものとし、平成25年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。その後については取締役選任議案が上程される2年毎の定時株主総会において改めて定時株主総会の承認を得るものいたします。

本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員  
員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社のこれまでの諸施策ならびに中期経営計画である“NV・S5”は、当社の企業価値・株主共同の利益を組織的かつ持続的に向上させるための具体的施策として策定されたものであります。また、大規模買付ルールは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入され、その内容において客観性・透明性が担保される工夫がなされたものであります。従いまして、いずれも当社の会社役員員の地位の維持を目的とするものではなく、に記載する基本方針に沿うものであります。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億4千万円であります。各製品事業毎の研究開発の概要は、研究テーマが事業部門をまたがっている等のため、記載を省略しております。

なお、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,443,668	93,443,668	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	93,443,668	93,443,668		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	93,443,668	-	13,957	-	4,197

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,025,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,638,000	87,638	同上
単元未満株式	普通株式 780,668	-	同上
発行済株式総数	93,443,668	-	-
総株主の議決権	-	87,638	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。  
自己保有株式 773株

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本バルカー工業株式会社	東京都品川区大崎 二丁目1番1号	5,025,000	-	5,025,000	5.38
計	-	5,025,000	-	5,025,000	5.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,499	5,486
受取手形及び売掛金	1, 2, 3 10,896	1, 2, 3 11,222
商品及び製品	1,130	1,383
仕掛品	183	141
原材料及び貯蔵品	652	620
その他	1,673	1,876
貸倒引当金	11	8
流動資産合計	20,023	20,722
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,919	4,863
土地	3,745	3,746
その他(純額)	3,513	3,509
有形固定資産合計	12,179	12,119
無形固定資産		
のれん	2	2
その他	530	509
無形固定資産合計	533	511
投資その他の資産		
その他	4,933	5,052
貸倒引当金	70	71
投資その他の資産合計	4,862	4,981
固定資産合計	17,575	17,612
繰延資産	30	27
資産合計	37,630	38,362
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,110	5,421
短期借入金	2,114	2,261
1年内返済予定の長期借入金	225	236
1年内償還予定の社債	40	40
未払法人税等	717	412
引当金	506	256
その他	1,131	2,111
流動負債合計	9,845	10,739
固定負債		
社債	1,770	1,760
長期借入金	397	372
退職給付引当金	371	375
負ののれん	30	28
その他	683	647
固定負債合計	3,252	3,184
負債合計	13,098	13,924

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,957	13,957
資本剰余金	4,199	4,199
利益剰余金	6,641	6,663
自己株式	1,375	1,364
株主資本合計	23,422	23,456
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	151	111
為替換算調整勘定	473	439
その他の包括利益累計額合計	321	327
新株予約権	499	499
少数株主持分	931	810
純資産合計	24,531	24,438
負債純資産合計	37,630	38,362

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 1 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
売上高	9,166	9,190
売上原価	5,721	5,742
売上総利益	3,445	3,447
販売費及び一般管理費	2,604	2,715
営業利益	841	732
営業外収益		
受取利息	10	1
受取配当金	20	23
設備賃貸料	36	37
持分法による投資利益	13	6
保険解約返戻金	31	-
その他	22	31
営業外収益合計	135	100
営業外費用		
支払利息	42	23
設備賃貸費用	38	33
その他	66	45
営業外費用合計	147	102
経常利益	829	729
特別利益		
固定資産売却益	0	0
負ののれん発生益	189	-
投資有価証券売却益	-	1
その他	0	-
特別利益合計	189	1
特別損失		
固定資産廃棄損	2	1
特別退職金	6	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	73	-
段階取得に係る差損	36	-
その他	11	2
特別損失合計	130	4
税金等調整前四半期純利益	889	727
法人税、住民税及び事業税	374	445
法人税等調整額	80	114
法人税等合計	293	331
少数株主損益調整前四半期純利益	595	395
少数株主利益	30	18
四半期純利益	564	376

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	595	395
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	128	42
為替換算調整勘定	26	36
持分法適用会社に対する持分相当額	-	1
その他の包括利益合計	101	3
四半期包括利益	493	391
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	460	370
少数株主に係る四半期包括利益	33	21

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1)連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、従来、連結子会社であったバルカー・ガーロック・ジャパン株式会社の株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。
(2)持分法適用の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、バルカー・ガーロック・ジャパン株式会社の株式を売却したことにより、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。 また、浙江嘉日ふっ素樹脂有限公司は、新たに設立したため持分法適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(在外子会社の収益及び費用の本邦通貨への換算方法の変更) 在外子会社の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。 この変更は、平成22年9月に中国におけるふっ素樹脂事業に関する業務提携・資本提携を行うとともに、平成22年12月より海外シールマーケティング本部を設置し、海外売上高の90%以上を占めるASEAN・中国における販売ルートの拡大と生産拠点の拡充を図る体制を構築したことにより、在外子会社における海外売上高の重要性が、今後さらに増加することが見込まれたため、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、会計期間を通じて発生する損益をより適切に連結財務諸表に反映させるために当連結会計年度において行ったものであります。 当該会計方針の変更による、前第1四半期連結累計期間の損益への影響額及び当連結会計年度の期首までの累積的影響額が軽微であるため、期首から将来にわたり期中平均相場により換算する方法を適用しております。 この変更が、当第1四半期連結累計期間の売上高、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)  
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)	
1 受取手形割引高	150百万円	1 受取手形割引高	150百万円
2 受取手形裏書譲渡高	13百万円	2 受取手形裏書譲渡高	6百万円
3 受取手形流動化に伴う買戻し義務	1,059百万円	3 受取手形流動化に伴う買戻し義務	771百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	324百万円	327百万円
のれんの償却額	0百万円	0百万円
負ののれんの償却額	2百万円	1百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月16日 定時株主総会	普通株式	358	4.0	平成22年3月31日	平成22年6月17日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	353	4.0	平成23年3月31日	平成23年6月17日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	シール 製品事業	機能樹脂 製品事業	メンブレン 製品事業			
売上高						
外部顧客への売上高	7,242	1,755	168	9,166	-	9,166
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,242	1,755	168	9,166	-	9,166
セグメント利益又は損失( )	854	22	34	841	-	841

(注) セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産にかかる重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

「シール製品事業」セグメントにおいて、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得により、負ののれんの発生益が生じております。

なお、当該事象による負ののれんの発生益の計上額は、前第1四半期連結累計期間においては189百万円であり  
ます。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	シール 製品事業	機能樹脂 製品事業	メンブレン 製品事業			
売上高						
外部顧客への売上高	7,138	1,928	123	9,190	-	9,190
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,138	1,928	123	9,190	-	9,190
セグメント利益又は損失( )	861	38	90	732	-	732

(注) セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更等」に記載のとおり、在外子会社の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更して  
おります。

当該変更に伴う、第1四半期連結累計期間に係る報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する  
情報に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円32銭	4円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	564	376
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	564	376
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,417	88,338

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

ストック・オプション(新株予約権)の消滅

平成18年6月20日の株主総会決議に基づき発行した新株予約権について、平成23年7月31日をもって権利行使期間が満了し、当該新株予約権が消滅しております。

(1) 消滅した新株予約権の内容

株主総会決議日	平成18年6月20日
付与日	平成18年7月31日
新株予約権の個数	2,297個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,297,000株
新株予約権の行使期間	自平成20年8月1日 至平成23年7月31日

(2) 消滅日

平成23年7月31日

なお、新株予約権の消滅に伴い、新株予約権254百万円を第2四半期において取り崩す予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月11日

日本バルカー工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部 純也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本バルカー工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本バルカー工業株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。